

平成16年度 公共事業事前・継続評価 優先度判定基準

県土整備部

背景

- ・ 遅れている社会資本整備
- ・ 財政改革プランによる公共事業費の大幅削減

公共事業の進め方

- ・ 効率的、効果的な事業の執行
- ・ 県民ニーズに対応した事業の執行
- ・ 公共事業の透明性の確保・説明責任 等

評価の視点

- ・ 既着工事業の早期効果発現(完成・部分供用・暫定供用) 重点投資
- ・ 遅延事業等の保留・中止
- ・ タイムリーな新規事業着手

【継続評価】

判 定 項 目		優先度A	優先度B	優先度C	備 考
概ね3年で完成・一部供用・暫定供用できる事業					平成17～19年度
概ね3年で完成・一部供用・暫定供用できない事業					平成20年度以降
ただし、	他の主要事業(新幹線、直轄事業等)と調整を図りながら進める事業				
	整備効果はあるが、用地補償の解決に一定時間を要するなどの理由から一時的に整備を推進できない事業				
	着工時には整備効果はあったが、社会情勢の変化により整備の必要性がなくなった事業				

【事前評価】

判 定 項 目		優先度A	優先度B	優先度C	備 考
平成16～20年度(財政改革プラン推進期間)で完成・一部供用・暫定供用できる事業	具体的な成果指標があり整備効果が高い事業				
	安全・安心の観点から早急に着手し完成させる事業				補修・交通安全・防災事業等
平成21年度以降に完成・一部供用・暫定供用する事業					
ただし、	県の新計画、社会資本整備重点計画に位置づけられている主要事業				道路改築系、河川改修、港湾改修、流域下水道等
	他の主要事業(新幹線、直轄事業等)と調整を図りながら進める事業				
	災害が発生し、地域住民から抜本的な整備要望が強く、早急に着手すべき事業				
	必要性はあるが、早期に整備効果が発現できない事業				
	他機関(国、市町村等)が事業主体となるのが適当である事業				

評点について

- 優先度A : 【評点】 = (基本評点) + (優先度補正 0点)
- 優先度B : 【評点】 = (基本評点) + (優先度補正 -15点)
- 優先度C : 【評点】 = (基本評点) + (優先度補正 -25点) < 60点

平成16年度 公共事業事前・継続評価
事業別評価基準（概要）

県土整備部所管事業

事業区分	事業種別	基準表番号	社会経済情勢										効率性		環境影響への配慮	合計 点数配分の考え方												
			必要性				有効性	優先性					費用対効果	コスト縮減														
			県民ニーズへの適合性	県実施の妥当性又は上位計画との適合性	現状の課題又は将来の需要予測	手段の妥当性	県民満足度からの成果	事業実施の適時性	地元の事業推進体制等																			
共通（事前評価に限る）																												
すべての事業	事前評価対象事業																5	5	20	30								
		事前評価対象事業の基準表による	評価項目及び配点区分は事業種別ごとの基準による					5 配点を変更 (10点 5点)		評価項目及び配点区分は事業種別ごとの基準による						5 配点を変更 (10点 5点)	20 配点を変更 (10点 20点)	30 ・新規事業については、採択にあたり環境に対する影響を十分配慮する必要があることから、青森県環境計画の環境配慮指針における環境配慮事項の重要度により評価することとし、「環境影響への配慮」の配点を高くしている。 ・手段の代替性及びコスト縮減対策の検討は、採択にあたっての必須事項であることから、「手段の妥当性」及び「コスト縮減」の配点を低くしている。										
1 道路課（地域高規格道路事業：高規格道路・津軽ダム対策課）																												
道路事業	道路改築事業																5	5	20	10	10	10	10	10	10	100		
	国道改築事業（補助） 緊急地方道路整備事業（交付金） 地方特定道路整備事業（県単） 国道特殊改良第1種事業（補助） 地域高規格道路事業（補助） 一般改良事業（県単） 県道改築事業（補助） 半島地域総合整備事業（県単） 新ふるさとづくり事業（県単） 道路建設改良事業（臨）（県単） 市町村合併支援事業（県単） 電源立地促進対策交付金事業（交付金）	21-1	・県民ニーズの把握 ・ニーズへの適合性	・各種上位整備計画上の位置付け	・緊急輸送道路ネットワークの位置付け ・区間状況（代替路、危険箇所、急勾配・急カーブ、幅員、交通混雑度、冬期未改良、事故率、歩道設置、交通不能区間） ・地域指定（振興山村、過疎、特別豪雪、その他） ・路線状況（バス路線、主要観光路線） ・各種整備計画の位置付け ・市町村合併支援道路 ・大規模開発	手段の妥当性代替性、妥当性	成果の把握状況	ライフライン事業又は関連事業の状況	・周辺市町村の要望 ・協議会等の設置状況 ・市町村関連事業の状況 ・反対運動の状況 ・用地取得の状況 ・構想段階からの市民参画、合意形成手続の状況 ・地籍調査の状況	・費用便益比(B/C)	コスト縮減対策の検討状況	「青森県環境計画」への対応状況	・本事業は、主要な道路ネットワークを効率的に整備することを目的としている事業であることから、緊急輸送道路ネットワークでの位置づけや代替路線の有無など現状課題を重視し、「現状の課題又は将来の需要予測」の配点を高くしている。 ・条件不利地域に配慮するため、「現状の課題又は将来の需要予測」の中で地域指定の項目を設けている。															
	橋梁架替事業																5	5	35	10	10	10	5	-	-	10	10	100
	橋梁架替事業（県単）	21-2	・県民ニーズの把握 ・ニーズへの適合性	・各種上位整備計画上の位置付け	・緊急輸送道路ネットワークの位置付け ・橋梁状況（供用年数、補修実績、歩道、堆雪幅、跨線橋・跨道橋、塩害対策・震災対策の必要性等） ・区間状況（改築計画、代替路、大型車交通量） ・河川事業等との関連	手段の妥当性代替性、妥当性	成果の把握状況	ライフライン事業又は関連事業の状況	・周辺市町村の要望 ・協議会等の設置状況 ・市町村関連事業の状況 ・反対運動の状況 ・用地取得の状況 ・構想段階からの市民参画、合意形成手続の状況 ・地籍調査の状況		コスト縮減対策の検討状況	「青森県環境計画」への対応状況	・本事業は、橋梁架替により橋梁の耐震性・耐久性向上を図り、より安全で信頼性の高い道路交通の確保を目的とする事業であり、緊急輸送道路の位置づけや迂回路の有無等を重視し、「現状の課題又は将来の需要予測」の配点を高くし、地元の推進体制等の優先性の配点は低くしている。															

県土整備部所管事業

事業区分	事業種別	基準表番号	社会経済情勢										効率性		環境影響への配慮	合計							
			必要性				有効性	優先性			費用対効果	コスト縮減	点数配分の考え方										
			県民ニーズへの適合性	県実施の妥当性又は上位計画との適合性	現状の課題又は将来の需要予測	手段の妥当性	県民満足度からの成果	事業実施の適時性	地元の事業推進体制等														
道路事業	橋梁補修事業			5		5		35		10		10		10		5	-	-		10		10	100
	橋梁補修事業（通常）〔補助〕 橋梁補修事業〔交付金〕	21-3	・県民ニーズの把握 ・ニーズへの適合性	・各種上位計画上の位置付け	・防災点検による対策の緊急度 ・損傷度評価 ・区間状況（代替路、重交通量）	手段の妥当性 代替性、妥当性	成果の把握状況	ライフライン事業又は関連事業の状況	・周辺市町村の要望 ・協議会等の設置状況 ・市町村関連事業の状況 ・反対運動の状況 ・用地取得の状況 ・構想段階からの市民参画、合意形成手続の状況 ・地籍調査の状況										コスト縮減対策の検討状況	「青森県環境計画」への対応状況	・本事業は、橋梁補修により延命化・耐久性向上を図り、より安全で信頼性の高い道路交通の確保を目的とする事業であり、損傷度評価ランクや緊急輸送道路の位置づけや迂回路の有無等を重視し、「現状の課題又は将来の需要予測」の配点を高く、「地元の事業推進体制等」の配点を低くしている。		
	災害防除事業			5		5		35		10		10		10		5	-	-		10		10	100
	災害防除事業（通常）〔補助〕 災害防除事業〔交付金〕	21-4	・県民ニーズの把握 ・ニーズへの適合性	・各種上位計画上の位置付け	・被災歴又は防災点検による対策の緊急度等 ・路線種類（バス路線、緊急輸送道路） ・区間状況（代替路、事前交通規制区間、交通量）	手段の妥当性 代替性、妥当性	成果の把握状況	ライフライン事業又は関連事業の状況	・周辺市町村の要望 ・協議会等の設置状況 ・市町村関連事業の状況 ・反対運動の状況 ・用地取得の状況 ・構想段階からの市民参画、合意形成手続の状況 ・地籍調査の状況										コスト縮減対策の検討状況	「青森県環境計画」への対応状況	・本事業は、落石危険箇所等を解消することにより、より安全で信頼性の高い道路交通の確保を図るための事業であり、被災履歴による対策の緊急度、路線種類などを重視し、「現状の課題又は将来の需要予測」の配点を高くしている。		
	交通安全事業			5		5		20		10		10		10		20	-	-		10		10	100
	特定交通安全施設等整備事業（補助） 交付金（交通安全）事業〔交付金〕 交通安全対策事業〔県単〕	21-5	・県民ニーズの把握 ・ニーズへの適合性	・各種上位計画上の位置付け	・路線種類（通学路、公共施設等接続路、バス路線） ・区間状況（歩道、事故多発地点） ・地域指定（特別豪雪） ・特定交安道路指定 ・歩行者・自転車交通量 ・自動車交通量	手段の妥当性 代替性、妥当性	成果の把握状況	ライフライン事業又は関連事業の状況	・周辺市町村の要望 ・協議会等の設置状況 ・市町村関連事業の状況 ・反対運動の状況 ・用地取得の状況 ・構想段階からの市民参画、合意形成手続の状況 ・地籍調査の状況										コスト縮減対策の検討状況	「青森県環境計画」への対応状況	・本事業は、歩道等の整備により歩行者や自転車利用者の安全の確保を図る事業であり、通学路の指定など現状課題の把握が重要であることから、「現状の課題又は将来の需要予測」及び「地元の推進体制等」の配点を高くしている。		
	雪害地域道路事業			5		5		25		10		10		10		15	-	-		10		10	100
	防雪事業（通常）〔補助〕 防雪事業〔交付金〕	21-6	・県民ニーズの把握 ・ニーズへの適合性	・各種上位計画上の位置付け	・緊急輸送道路ネットワークの位置付け ・区間状況（代替路・急勾配、急カーブ、幅員狭小、歩道、DID等） ・路線種類（通学路指定、バス路線、主要観光路線、雪害指定路線） ・地域指定（過疎、特別豪雪）	手段の妥当性 代替性、妥当性	成果の把握状況	ライフライン事業又は関連事業の状況	・周辺市町村の要望 ・協議会等の設置状況 ・市町村関連事業の状況 ・反対運動の状況 ・用地取得の状況 ・構想段階からの市民参画、合意形成手続の状況 ・地籍調査の状況										コスト縮減対策の検討状況	「青森県環境計画」への対応状況	・本事業は、防雪柵等の整備により冬期間の安全な通行を確保するための事業であることから、緊急輸送道路ネットワークの位置づけやバス路線の指定状況などを重視し、「現状の課題又は将来の需要予測」の配点を高くしている。		

県土整備部所管事業

事業区分	事業種別	基準表番号	社会経済情勢										効率性		環境影響への配慮	合計
			必要性				有効性	優先性		費用対効果	コスト削減	点数配分の考え方				
			県民ニーズへの適合性	県実施の妥当性又は上位計画との適合性	現状の課題又は将来の需要予測	手段の妥当性	県民満足度からの成果	事業実施の適時性	地元の事業推進体制等							
道路事業	凍雪害防止事業（通常）〔補助〕 凍雪害防止事業（交付金）	21-7	5	5	25	10	10	10	10	15	-	-	10	10	100	
	電線共同溝整備事業															
	特定交通安全施設等整備事業〔補助〕 交付金（CCB）事業〔交付金〕	21-8	5	5	20	10	10	10	20	-	-	10	10	100		
	道路改築事業															
	市町村道改築代行事業〔補助〕 緊急地方道路整備事業（代行）〔交付金〕 地方特定道路事業（代行）〔県単〕	21-9	5	5	30	10	10	10	10	-	-	10	10	100		
	県道改築事業（駐車場整備）〔補助〕	21-10	5	5	20	10	10	10	20	-	-	10	10	100		
2 河川砂防課																
治水事業	河川事業															
	河川改修事業〔補助〕 都市基盤河川改修事業〔補助〕 統合河川改修事業〔補助〕 床上浸水対策特別緊急事業〔補助〕 河川改良事業〔県単〕	22-1	5	5	20	10	10	10	10	10	費用便益比(B/C)	10	10	100		

県土整備部所管事業

事業区分	事業種別	基準表番号	社会経済情勢										効率性		環境影響への配慮	合計
			必要性				有効性	優先性			費用対効果		コスト削減	点数配分の考え方		
			県民ニーズへの適合性	県実施の妥当性又は上位計画との適合性	現状の課題又は将来の需要予測	手段の妥当性・代替性	県民満足度からの成果	事業実施の適時性	地元の事業推進体制等							
治水事業	河川環境整備事業（補助） 地方特定河川等環境整備事業（県単）	2.2-2	15	5	10	10	10	10	10	15	5	10	10	100		
	総合河川改修事業（消流雪導水事業）（補助）	2.2-3	15	5	10	10	10	10	15	5	10	10	100			
ダム事業																
	河川総合開発事業（補助） 治水ダム建設事業（補助）	2.2-4	20	5	5	10	10	10	15	5	10	10	100			
砂防事業																
	砂防事業（補助） 砂防事業（県単）	2.2-5	5	10	15	10	10	10	10	10	10	10	100			
	地すべり対策事業（補助）	2.2-6	5	10	15	10	10	10	10	10	10	10	100			
海岸事業																
	海岸高潮対策事業（補助） 海岸浸食対策事業（補助） 海岸局部改良事業（補助）	2.2-7	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	100			

県土整備部所管事業

事業区分	事業種別	基準表番号	社会経済情勢										効率性		環境影響への配慮	合計					
			必要性				有効性	優先性			費用対効果	コスト縮減	点数配分の考え方								
			県民ニーズへの適合性	県実施の妥当性又は上位計画との適合性	現状の課題又は将来の需要予測	手段の妥当性	県民満足度からの成果	事業実施の適時性	地元の事業推進体制等												
街路事業	道路改築			5		5		20		10		10		10		10		10		100	
	道路改築（補助・交付金・県単）	24-2	・県民ニーズの把握 ・ニーズへの適合性	・県整備・管理の街路 ・地域の都市計画マスタープラン上の位置付け	《道路機能・特性》 ・都市外拠点・広域交通拠点と市街地の連結 ・都市内拠点の連結 ・都心軸の形成 ・商業・業務地区の活動、まちづくり支援 ・歴史・景観の考慮 ・都市防災機能、渋滞解消、災害避難路、自転車歩行者空間形成 ・大規模プロジェクト関連 ・市町村の地域総合計画等の位置付け ・医療、教育等公益施設関連 ・市町村合併支援	手段の妥当性代替性、妥当性	成果の把握状況	ライフライン事業又は関連事業の状況	・市町村の要望 ・協議会等の設置状況 ・関連事業の状況 ・反対運動の状況 ・用地取得の状況	・費用便益比(B/C)	コスト縮減対策の検討状況	「青森県環境計画」への対応状況	・本事業は、都市における交通混雑を解消し、円滑で安全な交通網を整備し、地域のまちづくりに寄与する事業であることから、都市構造上における道路機能等を重視し、「現状の課題又は将来の需要予測」の配点を高くしている。								
街路事業	電線共同溝整備事業			5		5		20		10		10		20	-	-		10		10	100
	電線共同溝整備事業（補助）	24-3	・県民ニーズの把握 ・ニーズへの適合性	・各種上位計画上の位置付け	・地域種類（文化施設周辺施設、国際観光施設周辺地域、商業業務地域、中規模商店街、オフィス街、歴史的風土保存・形成地区、住居系地域等） ・都市再開発等との関連 ・路線種類（緊急輸送道路・避難路、バス路線、通学路） ・風致地区・美観地区 ・電線類地中化計画への位置付け	手段の妥当性代替性、妥当性	成果の把握状況	ライフライン事業又は関連事業の状況	・周辺市町村の要望 ・協議会等の設置状況 ・市町村関連事業の状況 ・反対運動の状況 ・用地取得の状況 ・構想段階からの市民参画、合意形成手続の状況 ・地籍調査の状況	-	コスト縮減対策の検討状況	「青森県環境計画」への対応状況	・本事業は、電線類の地中化により災害に強く、安全で、優れた景観を有するまちづくりを目的とする事業であり、対象地域の電力や通信の需要、地域の景観改善の取組み状況などを重視し、「現状の課題又は将来の需要予測」及び「地元の事業推進体制」の配点を高くしている。								
都市公園整備事業	都市公園整備事業			5		5		20		10		10		10		10		10		10	100
	都市公園整備事業（補助）	24-4	・県民ニーズの把握 ・ニーズへの適合性	・県管理・整備の公園 ・青森県広域緑地計画上の位置付け	・一人当たりの都市公園面積 ・一人当たりの広域避難地面積 ・長寿・福祉社会への対応 ・防災公園としての位置付け ・効果（地域の活性化、バリアフリー対応） ・公園施設整備等への民間活力導入の見込み	手段の妥当性代替性、妥当性	成果の把握状況	ライフライン事業又は関連事業の状況	・市町村の要望 ・協議会等の設置状況 ・関連事業の状況 ・反対運動の状況 ・用地取得の状況	・費用便益比(B/C)	コスト縮減対策の検討状況	「青森県環境計画」への対応状況	・本事業は、余暇需要に応えるとともに、住民の生活環境の保全機能、防災機能を果たし、地域振興にも寄与する事業であることから、1人当たり都市公園面積等の現状課題を重視し、「現状の課題又は将来の需要予測」の配点を高くしている。								
5 建築住宅課																					
住宅整備事業	公営住宅等整備事業			10		10		10		10		10		10		10		10		10	100
	新規（補助）	25-1	・県民ニーズの把握 ・ニーズへの適合性	・県整備の公営住宅 ・青森県住宅マスタープラン、青森県住宅建設五箇年計画上の位置付け	・低所得階層世帯割合 ・過去の県営住宅心算倍率 ・借家世帯に対する公営住宅管理戸数割合 ・効果（耐震住宅整備、バリアフリー対応、都市居住型誘導居住水準向上、身体障害者等特定目的公営住宅整備）	手段の妥当性代替性、妥当性	成果の把握状況	ライフライン事業又は関連事業の状況	・市町村の要望 ・周辺地区自治会等の同意・協力の状況 ・周辺の市町村整備公営住宅の状況 ・周辺の住宅環境整備、コミュニティ活性化事業の状況	・費用便益比(B/C)	コスト縮減対策の検討状況	「青森県環境計画」への対応状況	・本事業は、住宅に困窮する低所得者を対象に、健康で文化的な生活が営める住宅を建設する事業であり、低所得階層世帯割合、周辺の公営住宅整備状況及び費用対効果などそれぞれを考慮し、各項目均等に配点している。								

県土整備部所管事業

事業区分	事業種別	基準表番号	社会経済情勢										効率性		環境影響への配慮	合計
			必要性				有効性	優先性		費用対効果	コスト削減	点数配分の考え方				
			県民ニーズへの適合性	県実施の妥当性又は上位計画との適合性	現状の課題又は将来の需要予測	手段の妥当性・代替性	県民満足度からの成果	事業実施の適時性	地元の事業推進体制等							
住宅整備事業	建替え〔補助〕	25-2	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	100	・本事業は、上記公営住宅の老朽化に伴う建替を行う事業であり、老朽化率、入居者の同意・協力状況及び費用対効果などそれぞれを考慮し、各項目均等に配点している。
特定公共賃貸住宅整備事業																
	新規〔補助〕	25-3	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	100	・本事業は、中堅所得者のための優良な賃貸住宅を建設するものであり、民間借家の1世帯当たり量数の比較、周辺の特定公共賃貸住宅整備状況及び費用対効果などそれぞれを考慮し、各項目均等に配点している。
	建替え〔補助〕	25-4	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	100	・本事業は、上記特定公共賃貸住宅の老朽化に伴う建替をするものであり、民間借家の1世帯当たり量数の比較、入居者の同意・協力状況及び費用対効果などそれぞれを考慮し、各項目均等に配点している。	